

互助会給付金について

各給付金（死亡弔慰金を除く）は申請書を提出されてから約 1 ヶ月～2 カ月後に

支部の口座へ送金いたします。

※死亡弔慰金につきましては、お受取りされる方の口座に直接送金いたします。

●互助会給付金申請書 1 枚

（別紙）振込先銀行記入票…死亡弔慰金を申請される場合のみ、ご使用ください。

●その他用意いただく書類

①慶事

永年功労金と祝い金（米寿・傘寿）の場合、生年月日が分かる書類

（例：保険証や運転免許証のコピー）

②見舞

＜疾病の場合＞

入院を証明する書類

※領収書など入院期間のあるもの ※継続 3 日以上入院が対象となります

＜災害の場合＞

災害見舞金は市町村が発行する証明書

③弔慰

- ・死亡診断書のコピー（ご提出が困難な場合、組合までご連絡下さい）
- ・死亡弔慰金をご申請の場合、別紙「振込先銀行記入票」を添付してください
- ・弔花代金を支部で立替えられた場合、その領収証を添付してください。

なお、領収証の宛名は「神奈川県美容業生活衛生同業組合 理事長 ○○○○」と記載してください。

また、弔花の立札名も領収証の宛名と同一に表記頂きますようお願い致します。

◎ご提出前チェック◎

- | | | |
|------------------------------|----|-----|
| ・支部長が記入していますか？また、支部長印はありますか？ | はい | いいえ |
| ・事由発生日から1年以内の申請ですか？ | はい | いいえ |
| ・互助会給付金申請書に書き漏れはありませんか？ | はい | いいえ |

以上、上記の書類がそろいましたら、郵送、メールもしくはFAXでお送りください。

書類提出先

〒231-0058 横浜市中区弥生町 2 丁目 15 番地 1 号

ストークタワー大通り公園 III 202号

神奈川県美容業生活衛生同業組合 互助会給付金申請 係

FAX：045-250-0144

MAIL：uemoto@kbkbeauty.jp